

(案)

大村市国土強靱化地域計画

令和 2 年 6 月策定
(令和 6 年 4 月改訂)
(令和 8 年 月改定)
大村市

目 次

第1章 大村市国土強靱化地域計画の趣旨・位置付け	1
第1節 大村市国土強靱化地域計画の趣旨	1
第2節 市地域計画の位置付け	1
第3節 計画期間	2
第2章 市地域計画の基本的な方針等	3
第1節 基本目標	3
第2節 事前に備えるべき目標	3
第3節 基本的な方針	4
第3章 本市の特性	5
第1節 地域の特性	5
第2節 災害想定	9
第4章 脆弱性評価と推進方針	11
第1節 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	11
第2節 個別的分野と横断的分野	13
第3節 脆弱性評価・推進方針	14
第5章 計画の推進	38
第1節 リスクシナリオごとの重点化	38
第2節 指標	42
第6章 市地域計画の運用と見直し	43
(別紙) 関連事業等	44

第1章 大村市国土強靱化地域計画の趣旨・位置付け

第1節 大村市国土強靱化地域計画の趣旨

国においては、平成23年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を施行し、平成26年6月には「国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）」を策定しました。また、長崎県においては、平成27年12月に「長崎県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）」を策定しました。

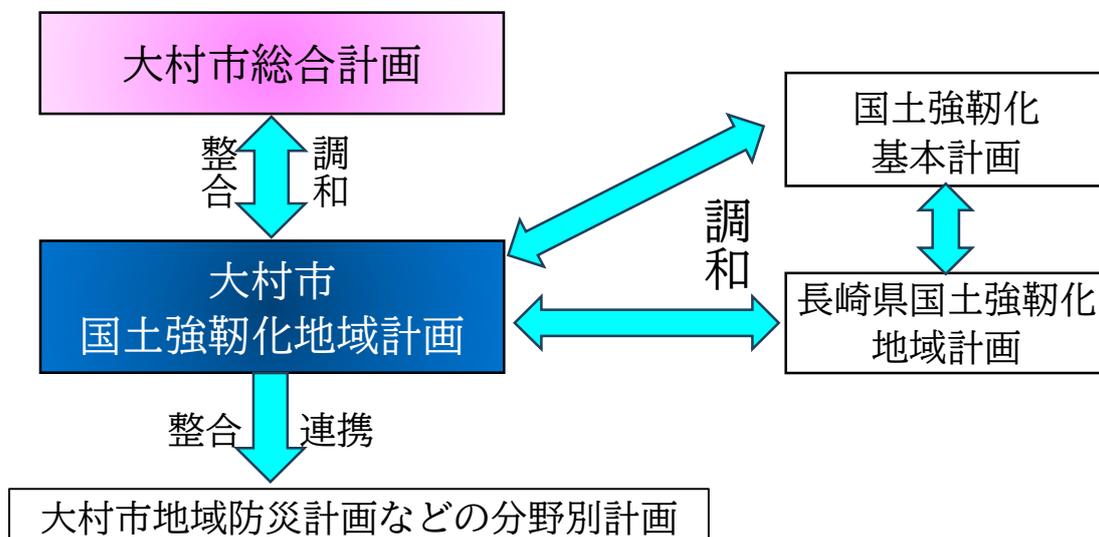
一方、本市においては、基本法に基づく地域計画として、令和2年6月に大村市国土強靱化地域計画（以下「市地域計画」という。）」を策定し、防災・減災対策の取組を念頭に、本市の強靱化に関する事業に取り組んできました。

この度、令和8年3月に市地域計画の計画期間が満了することから、国基本計画及び県地域計画の内容を踏まえ、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命と健康、暮らしを守る「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心なまちを目指すため、市地域計画を改定するものです。

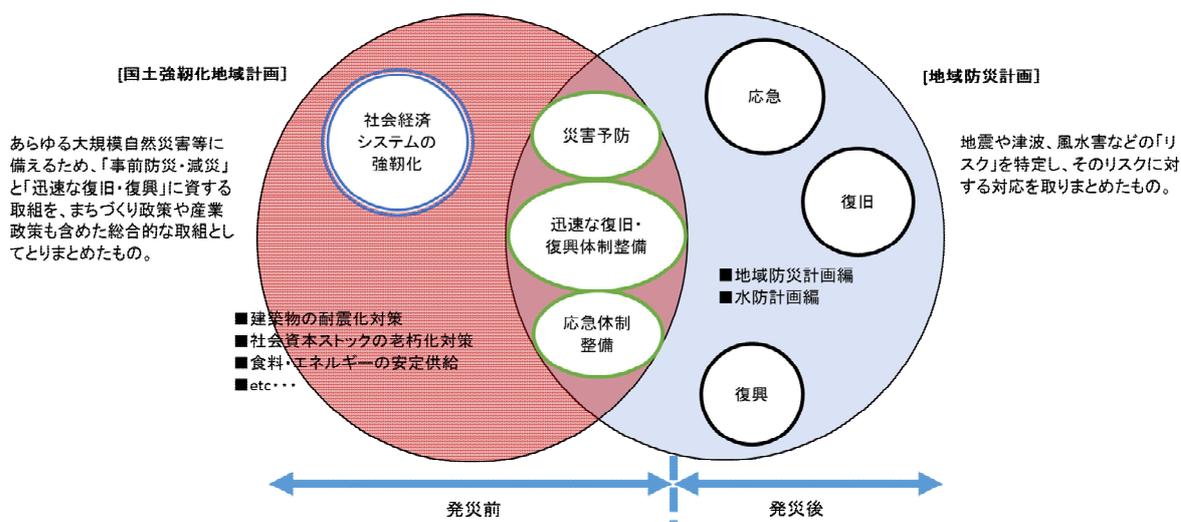
第2節 市地域計画の位置付け

市地域計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、大村市総合計画との整合を図るとともに、本市における国土強靱化に関する指針となるものです。

【計画の位置付け】



【国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係】



第3節 計画期間

市地域計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、国基本計画や本市の社会経済情勢の変化、国土強靱化の施策の進捗状況等を考慮し、必要に応じて見直します。

第2章 市地域計画の基本的な方針等

第1節 基本目標

次の4項目を基本目標とします。

- ① 人命の保護を最大限図ること。
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること。
- ④ 迅速な復旧復興を図ること。

第2節 事前に備えるべき目標

本市において強靱化を推進する上で、事前に備えるべき目標として次の6項目を設定します。

- ① 自然災害に対し、直接死を最大限防ぐこと。
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐこと。
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保すること。
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせないこと。
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させること。
- ⑥ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること。

第3節 基本的な方針

防災・減災その他迅速な復旧復興等に資する、大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用し、次の方針に基づき推進します。

1 地域強靱化の取組姿勢

- ・ 市の強靱性を損なう原因を様々な側面から検証し、推進します。
- ・ 地域間連携の強化による相互応援体制を構築します。
- ・ 長期的な視点で計画的に推進します。

2 適切な取組の組合せ

- ・ ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に取組を推進します。
- ・ 「自助」、「共助」及び「公助」を組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組みます。
- ・ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される取組を推進します。

3 効率的な取組の推進

- ・ 既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し、効率的に取組を推進します。
- ・ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努めます。
- ・ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。
- ・ デジタル技術等の新技術の活用による国土強靱化施策の高度化を図ります。

4 地域の特性に応じた取組の推進

- ・ 人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活躍できる環境整備に努めます。
- ・ 女性、高齢者、子ども、障がい者等に十分配慮して取組を実施します。
- ・ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮します。

第3章 本市の特性

第1節 地域の特性

1 位置

本市は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は多良山系により佐賀県と諫早市に接し、西は大村湾、南は諫早市、北は東彼杵町に接しています。

2 面積

市域は東西14.1km、南北16.6kmで、その面積は126.73km²（県土の約3.07%）です。

3 地形

地形は、東に多良山系の山々が連なり、西に向かって丘陵地、平野、大村湾へとつながっています。

山岳地は、標高1,076mの経ヶ岳をはじめ、五家原岳（標高1,057m）、郡岳（標高826m）などの多良山系の山々で構成され、その麓には火山活動で形成された丘陵地が広がっています。平野は、郡川と大上戸川で形成された扇状地であり、2つの川は波が穏やかな大村湾につながっています。

4 地質

東部の多良岳火山の山麓は、大村湾に向かってゆるやかに傾斜し、末端部は扇状地となっています。この扇状地の堆積物の厚さは、約80mです。南部には、玄武岩の溶岩台地が発達し、日岳（標高258m）がその最高峰です。

5 気象・気候

(1) 気象

海洋性の気象地帯に属し温暖であり、全般に西海型気候の特徴がありますが、冬期は日本海型気候の特徴が顕著になります。

(2) 気温

年間の平均気温は18℃前後です。

(3) 降水量

降水量は、年間1,970mm前後であり、特に梅雨期及び台風期に雨量が多くなります。

(4) 風

年間を通じて南東の風が吹くことが多く、風速は平均4 m/s 前後です。最大風速が10 m/s 以上の風は、年間約80日程度で、冬場が多くなります。



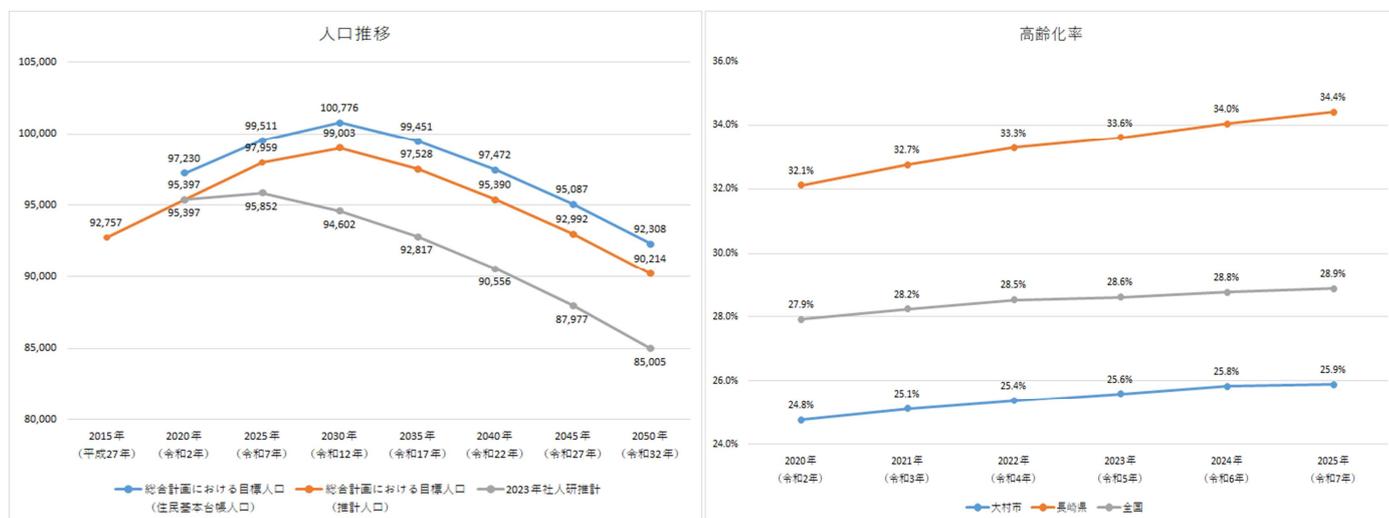
【大村市景観】

6 人口の現状

本市の推計人口は、令和7年4月1日時点で97,652人です。昭和45年頃から毎年約1千人単位で増加を続けていましたが、その後、平成17年から年間5百人程度と緩やかな増加に転じています。近年では出生数がほぼ横ばいで推移する中、死亡数は増加し、令和2年度以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

社会増減については、県外自治体への転出よりも県内自治体からの転入が上回っているため、社会増となっています。年齢別の社会移動を見ると、進学・就職の時期にあたる15歳～24歳の転出超過が顕著ですが、他の年齢では転入超過となっています。

総人口における65歳以上の人口の割合（高齢化率）は令和2年の24.8%（国27.9%、長崎県32.1%）から令和7年は25.9%（国28.9%、長崎県34.4%）となり、高齢化が進んでいます。



7 土地利用状況

(1) 本市においては、次の4地域を定め土地利用の混乱と乱開発を防ぎ、地域の環境保全と有効利用を図るよう努めています。

- ① 都市地域 都市計画区域・用途地域
- ② 農業地域 農業振興地域・農用地区域
- ③ 森林地域 国有林・地域森林計画対象民有林・保安林
- ④ 自然公園地域 自然公園区域

(2) 都市計画区域

都市計画区域は、都市として総合的に整備、開発及び保全を行う必要がある区域であり、概ね丘陵地帯を南北に縦走するラインから西側の平坦地にかけての面積5,997haを指定しています。

そのうち2,344haを用途地域として定めています。

(3) 農業振興地域

市街地として計画的に整備利用する都市計画の用途地域、自衛隊演習危険区域、規模の大きな森林区域を除く地域を総合的に農業の振興を図るべき地域として、農業振興地域整備計画を策定し、計画の見直しを行いながら、現在、農業振興地域4,438haを指定しています。

そのうち1,202haを農用地区域として定めています。

8 交通

(1) 航空路

長崎空港は、長崎県の空の玄関口として、東京、大阪、名古屋の国内主要都市をはじめ上海などの国際航路や五島・壱岐・対馬など県内の離島との航路が就航しており、利用者数は、年々増加傾向にあります。

(2) 道路

道路網は、長崎自動車道及び国道や県道、市道からなる都市計画道路を中心に形成されています。その中でも、国道34号は、市内を縦貫し、県北・県南地域をつなぐ大動脈として、地域産業や市民生活を支える重要な幹線です。現在、国道34号においては、慢性的な交通渋滞の解消や緩和を図るため、国土交通省により拡幅事業が進められています。

また、長崎自動車道には大村インターチェンジと木場スマートインターチェンジの2か所があり、空港と併せて、高速交通の要衝となっています。

(3) 鉄道

JR大村線があり、早岐駅で佐世保線に、諫早駅で長崎本線、島原鉄道にそれぞれ連絡しています。市内には、大村駅、竹松駅、新大村駅、大村車両基地駅、諏訪駅、岩松駅及び松原駅の7駅があります。

また、令和4年9月には、九州新幹線西九州ルートが部分開業し、新幹線新大村駅が新たに設置されています。

9 本市特有の施設

(1) 空港

昭和50年5月に開港した長崎空港は、箕島周辺を造成して作られた世界初の本格的海上空港（面積174ha、滑走路3,000m）です。

東京、大阪など国内各地へ、また、離島へ、さらに上海などアジア各地へのアクセス拠点となっています。

(2) 自衛隊施設

市内には、陸上自衛隊の大村駐屯地と竹松駐屯地及び海上自衛隊の大村航空基地の3つの基地が所在しています。

① 陸上自衛隊大村駐屯地

本市の中心部付近に位置し、長崎県（壱岐及び対馬を除く。）全域の災害派遣担当部隊である第16普通科連隊を基幹部隊として、第4施設大隊、大村駐屯地業務隊等が駐屯する面積約32万㎡を有する駐屯地です。

② 陸上自衛隊竹松駐屯地

本市の中心からやや北よりの大村湾沿いに位置し、第3水陸機動連隊を基幹部隊として、竹松駐屯地業務隊等が駐屯する面積約36万㎡を有する駐屯地です。

③ 海上自衛隊大村航空基地

陸上自衛隊竹松駐屯地に隣接し、第22航空群を基幹部隊として、面積約31万㎡を有する基地です。

④ 演習場

本市の東側山側に陸上自衛隊竹松駐屯地業務隊が管理する大多武演習場（面積約106万㎡）を有しています。

第2節 災害想定

(想定するリスク)

市地域計画が想定するリスクは、本市に甚大な被害をもたらす大規模自然災害等を対象とします。

1 水害

主要河川には、多良岳を水源とする郡川をはじめ、大上戸川、内田川、鈴田川などがあります。昭和32年の諫早大水害、昭和57年の長崎大水害や令和2年7月豪雨災害等の過去の水害を教訓に護岸工事等も行われていますが、水源から河口までが短距離であり、大雨や長雨時には河川の増水による洪水や浸水害、土砂災害等が想定されます。



【諫早大水害 水主町付近】



【令和2年7月豪雨災害 福重地区】

2 台風

九州北部地方に上陸、接近する台風は、7～9月に多く発生し、本市にも多く襲来します。この時期は、海面の平均潮位が1年のうちで最も高くなることから、吸い上げや吹き寄せ効果の影響で台風の接近と大潮が重なる場合、家屋の浸水・倒壊や土砂災害による被害のほか、高潮による浸水の被害も想定されます。

3 地震

(1) 地震

「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」（平成18年3月）によると本市でも最大でM7.1（震度6弱～6強）規模の地震が発生し、人的・物的被害が予測されています。

(2) 液状化現象

液状化現象とは、地震の際に、地下水位の高い砂地盤が振動することにより液体状になり、上部の舗装や構造物などが沈み込みを起こす現象です。

砂丘地帯や三角州、港湾地域の埋立地などで多く発生しています。本市において

第4章 脆弱性評価と推進方針

第1節 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市で想定される大規模自然災害等に対して、最悪の事態を回避するために6項目の「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標 (6項目)		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (32項目)	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐこと	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪、暴風等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐこと。	2-1	警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	被災地での感染症の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能を確保すること	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4	経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
		4-2	重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送の機能の停止による海上輸送機能への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させること	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワークの長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道等施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域の合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響
		6-7	住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

※¹ サプライチェーン・・・供給連鎖。製品の原材料・部品の調達から、製造、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

第2節 個別的分野と横断的分野

前節で設定したリスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするためにハード・ソフト対策の適切な組合せ等を念頭に置きつつ、市の機構（部局構成）にも鑑み、6つの個別的分野と5つの横断的分野及びそれぞれの方向性を以下のとおり設定しました。

	分野	方向性
個別的分野	1 行政機能、教育分野	災害に対応できる力を育て、市民の生命を守り、迅速な復興を図るため、行政としての基幹機能の保持を図ります。
	2 住宅・都市、環境分野	都市施設の充実等により発災時の被害軽減、被災者の負担軽減を図ります。
	3 保健医療・福祉分野	保健医療・福祉の連携、確保により市民の生命を守ります。
	4 産業分野 (情報通信・エネルギー・産業構造)	企業の防災・減災の取組を促進するとともに、被災時の事業者支援を行います。
	5 農林水産分野	農林水産業施設の損壊等による2次被害の防止により、市民の生命・財産を守ります。
	6 国土保全、交通・物流分野	斜面地、浸水対策の推進及び緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの充実を図ります。
横断的分野	7 リスクコミュニケーション分野	複数の部局等に跨る課題に対し、情報交換、連携を行いながら解決を図ります。
	8 老朽化対策分野	インフラが老朽化する中、人命を守り、機能不全に陥らないよう対策、長寿命化を図ります。
	9 人材育成分野	災害対応・復旧復興を支える人材等を養成し、防災部局の組織体制等の整備を図ります。
	10 官民連携分野	民間事業者との協定拡大と連携で、災害時の支援強化、備蓄促進、支援物資の円滑な輸送等を図ります。
	11 デジタル活用分野	多様なデジタル技術を活用し、迅速かつ的確な防災情報の発信や災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図ります。

第3節 脆弱性評価・推進方針

強靱化に関する本市の課題がどこにあるのかを把握するため、「強靱化」の対義語である「脆弱性」について、分析・評価を実施しました。

また、分析・評価結果に対応するため、関係部局がこれまで実施している取組や課題等を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要となる推進方針を整理しました。

推進方針は、6項目の事前に備えるべき目標に照らして必要な対応を前節の分野ごとに取りまとめました。各分野間には相互に関連する内容や、国、県及び周辺地域との連携のもと進める事項もあることから、推進にあたっては、適切な役割分担や必要な調整を図るなど、実効性・効率性が確保されるよう十分に配慮します。

1 行政機能、教育分野			
災害に対応できる力を育て、市民の生命を守り、迅速な復興を図るため、行政としての基幹機能の保持を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスクシナリオ	部局名
1-①【地震、津波による被災者軽減】		1-1	総務部
○地震、津波の発生時に各個人がとるべき行動を、日頃から市民に周知する必要がある。	○市政だよりやSNS、防災教育、自主防災組織の訓練等により、啓発や防災訓練を行う。	3-1	
1-②【防災対策機器の維持管理】		5-1	総務部
○災害時の的確な情報伝達のため、防災行政無線等の防災関係機器を整備しているが、設備や施設の故障等により、防災関係機器が機能しない事態が想定される。	○平時から定期的にテスト放送を実施するなど、市民の生命・身体及び財産を守るよう、防災関係機器の維持管理に取り組む。		
1-③【防災情報の確実な伝達】		2-6	総務部
○災害時に、防災行政無線による高齢者等避難等の防災情報が市民に対し確実に伝達できるよう取組が必要である。	○防災ラジオの必要性を周知し、更なる普及促進を図る。	5-1	

1 行政機能、教育分野			
災害に対応できる力を育て、市民の生命を守り、迅速な復興を図るため、行政としての基幹機能の保持を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
1-④【SNSによる情報発信】		1-6	企画政策部
○インターネットやSNS等での配信については、民間通信事業者の回線が停止した場合にも、別の手段で情報伝達する方法を確保する必要がある。	○防災行政無線と連動し、ホームページやメールマガジンだけでなく、FacebookやLINEなどのSNSでも緊急情報・防災情報を配信している。さらに、市独自のポータルアプリで、防災情報をプッシュ通知で配信するとともに、河川水位情報や避難所情報をアプリのマップから一元的に確認できるようにしている。今後も、複数の手段を組み合わせ、災害時の情報伝達の確実性を高めていく。	4-2 5-1	
1-⑤【災害対策拠点の強化】		1-1	総務部 財政部
○防災の拠点となる本庁舎は老朽化が進み、耐震性能が不足しており、震度6強以上の地震に対して倒壊するおそれがある。	○本庁舎には、災害対策本部を設置することから、現在の庁舎の延命化及び耐震化を図るとともに、新庁舎建設計画を推進する。万一の際は、代替として中央公民館大会議室を拠点とする。	3-1	
1-⑥【避難施設の確保及び運営】		1-1	財政部
○大規模災害時には避難所が不足するおそれもあるため指定避難所に加え、地域住民が避難できる場所を検討する必要がある。	○必要に応じて地域の公民館を一時避難所とするなど、各町内会と協力し、体制づくりを進める。		
1-⑦【避難所となる市の施設の整備】		2-2	総務部 財政部
○災害時の避難所となる市の施設の防災機能強化が必要である。	○老朽化している市の施設については、「大村市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化改修及び耐震補強工事を実施する。	2-3	

1 行政機能分野			
災害に対応できる力を育て、市民の生命を守り、迅速な復興を図るため、行政としての基幹機能の保持を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
1-⑧【学校施設の整備】		2-3	教育委員会
○災害時の避難所となる学校施設は、体育館や一部校舎に空調が導入されておらず、施設を利用する被災者等の健康面への懸念が大きい。	○計画的に体育館等への空調機の整備を行う。	2-7	
1-⑨【学校施設等の危険箇所の改修】		1-1	こども未来部 教育委員会
○外壁・内壁等の劣化状況を把握し、危険箇所を改修する必要がある。 ○市立幼稚園の閉園（R4.3）に伴い、公立園（2園）については、耐震基準を満たす建物となっているが、適宜劣化等の状況を確認する必要がある。	○建築基準法に基づく点検を実施し、外壁・内壁等の危険箇所を改修する。 ○現状、公立園については、耐震基準を満たしているが、適宜劣化等の状況の確認を行う。	1-2 3-1	
1-⑩【災害備蓄品の確保】		2-4	総務部
○非常食、日用品、衛生用品、避難所用品等の備蓄を行っているが、災害が長期となった場合の需要に対応できないおそれがある。	○災害備蓄品の確実な確保及び災害時における物資等供給に関する協定先を拡充するなど、必要物資の確保に努める。	5-2 5-4	
1-⑪【市職員の災害対応力強化】		3-1	総務部
○非常時における優先業務を継続して行うために、日頃からの取組が必要である。また、被災後の業務を継続できるよう、データのバックアップを確保する必要がある。	○市職員が非常時優先業務を執行するための計画を平時から確認し、必要な準備を行う。また、被災後も業務を継続できるよう、遠隔地へのデータのバックアップを推進する。	6-1	

1 行政機能分野			
災害に対応できる力を育て、市民の生命を守り、迅速な復興を図るため、行政としての基幹機能の保持を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
1-⑫【受援体制の整備】		2-1 2-4	総務部
○災害時には、市外からの救援物資の受入れや、自衛隊、警察、消防、他自治体職員などの応援を受け入れる体制づくりが必要である。	○救援物資や応援の要請の際に受入れの手順をよく理解した上で、スムーズな受援ができるよう体制づくりを行う。		
1-⑬【円滑なボランティア活動】		2-2 2-3 6-2	総務部
○大規模災害が発生した際に集まった災害ボランティアに対し、初期の対応が遅れるおそれがある。	○速やかに円滑なボランティア活動ができるよう、関係機関と連携し、毎年実施している市防災訓練等を通じて、実効性を確保する。		
1-⑭【地域コミュニティの活性化】		6-5	総務部
○災害時の共助の担い手となる町内会への加入世帯の減少や高齢化等により、住民相互のつながりが希薄化し、共助社会の後退が危惧される。	○災害時における共助の取組に必要な町内会が円滑かつ継続的に活動できる仕組みづくりを推進するため、町内会への加入促進を支援する。		
1-⑮【文化財の把握と保全、受入れの周知】		6-5	教育委員会
○市所有を含め、市内に所在する各種文化財で屋外にあるものは、災害時に倒壊や破損する可能性がある。また、状態や数量等が未把握な各種文化財については、災害時に毀損、廃棄される可能性がある。	○各種文化財の状態の把握に努める。古文書等の歴史資料は、所有者に対し保存の呼びかけを行い、歴史資料館での受入れも行う。		

2 住宅・都市、環境分野			
都市施設の充実等により発災時の被害軽減、被災者の負担軽減を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
2-①【大規模建築物の安全確認】		1-1	都市整備部
○大規模な地震の振動及び衝撃により倒壊し、又は崩壊する危険性が高いと診断された建築物に安全性を高める必要がある。	○対象建築物の改修又は解体を支援することにより耐震化を推進する。	1-2	
2-②【住環境の整備】		1-1	都市整備部
○地震による住宅の倒壊などによる被害を軽減するため住環境の向上が必要である。	○住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、改修計画、耐震改修費の一部を助成する。 ○新築、中古住宅等の取得及び改築の支援を行い、市街地の防災性等の向上を図る。	1-2	
2-③【市営住宅の整備】		1-1	都市整備部
○市営住宅の適正な管理を図る必要がある。	○「大村市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な改善・改修工事等を行う。	1-2 6-7	
2-④【道路整備】		2-5	都市整備部
○広域的かつ大規模な災害が発生した場合、現在の整備状況では十分に対応できないおそれがある。	○道路整備について、様々な角度から防災対策の着実な進捗を図る。	2-6	
		5-5	
2-⑤【急傾斜地の改修】		1-5	都市整備部
○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所のハード対策は、地元申請事業であるため、住民への適切な説明を行い、土砂災害防止法による警戒区域等を指定している県や関係機関と連携してハード対策の着実な推進を行う必要がある。	○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知し、土砂災害警戒区域等を指定している県や関係機関と連携してハード対策の着実な推進に努める。	2-6	
		5-5	

2 住宅・都市、環境分野			
都市施設の充実等により発災時の被害軽減、被災者の負担軽減を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
2-⑥【公園整備】		1-2 2-3	都市整備部
○災害発生時には、高齢者や障がい者を含む多様な地域住民が避難場所として公園を利用することから、日頃から公園広場等の適正な管理及び整備を行い、災害時の避難場所として受入環境を整えておく必要がある。	○バリアフリー化等の施設改修を行い、日頃から適切な維持管理に取り組む。また、災害時の防災拠点、避難場所としての新たな公園の整備に取り組む。		
2-⑦【環境汚染対策】		6-3	都市整備部
○アスベストを吹付けられた建物が倒壊することにより、アスベストの飛散が懸念される。	○アスベストの成分調査及び除却工事の一部を補助することにより、災害時の飛散を防ぐ。		
2-⑧【災害発生時におけるごみの安定処理】		6-3	市民環境部
○電力が供給されない状態においても、ごみを安定的に処理する必要がある。	○電力供給が停止した場合でも、ごみの受入れの環境を整える。		
2-⑨【災害廃棄物受入れ体制の強化】		6-3	市民環境部
○現在のごみ処理施設は、老朽化が進み、処理能力が低下していることから、災害発生時などの有事の際において、適切な処理が実施できないおそれがある。	○環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備事業を進める。 災害廃棄物の処理について、災害廃棄物処理計画に基づき事業を実施する。		
2-⑩【水道施設等の耐震化及び更新】		2-4 5-4	上下水道局
○水道施設等の多くは耐震性が不足し、老朽化も進んでいる。	○「大村市水道ビジョン」や「大村市上下水道耐震化計画」に基づき、計画的に施設の耐震化及び更新を行う。		
2-⑪【下水道施設等の耐震化及び更新】		5-4	上下水道局
○下水道施設等は、使用開始後44年が経過し、老朽化が進んでいることから、機能低下や運転停止が懸念される。	○「大村市下水道ストックマネジメント計画」や「大村市上下水道耐震化計画」に基づき、計画的な改築・耐震化工事を行う。		

2 住宅・都市、環境分野			
都市施設の充実等により発災時の被害軽減、被災者の負担軽減を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
2-12【水道水の安定供給】		2-4 5-4	上下水道局
○地震や洪水による水源施設の被災及び異常濁水が発生した場合、市民生活に支障をきたす恐れがある。	○良質な水を安定的に供給するために、水源の確保・保全及び施設の改築更新・耐震化に務める。		
2-13【汚水の安定処理の確保】		2-7 5-4	上下水道局
○管路が被災した場合、汚水の速やかな排除ができずに市民生活に支障をきたすおそれがある。	○「大村市下水道ストックマネジメント計画」や「大村市上下水道耐震化計画」に基づく管路施設、処理場施設の改築更新工事及び耐震工事を計画的に実施する。		
2-14【避難行動要支援者名簿の情報の提供及び個別避難計画の作成】		2-1	福祉保健部
○災害が発生した場合は、消防や警察を含む行政の機能が麻痺すること等があるため、地域住民の相互の支援が重要である。	○災害の発生に備えた避難行動要支援者名簿の情報を自主防災組織、町内会等に提供するものとともに、個別避難計画の作成に努めるものとする。		
2-15【応急仮設住宅の建設可能用地リストの更新】		6-4	都市整備部
○災害が発生した場合、迅速に仮設住宅の整備を進める必要がある。	○市内における応急仮設住宅の建設可能用地リストを作成し、定期的に更新を行う。		

3 保健医療・福祉分野			
保健医療・福祉の連携、確保により市民の生命を守ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
3-①【社会福祉施設等の安全対策】		1-1	福祉保健部
○市内の幼稚園、保育所、高齢者施設、障がい者施設、放課後児童クラブ等について耐震化及び危険箇所の改修が必要である。 ○S56以前に建築された施設の耐震化又は改築に対し支援をしているが、多額の費用を要するため、設置者の資金状況等による制約がある。	○施設の改修や建て替え、耐震化等を促進する。 ○建物の規模・構造等や資金計画等に関する助言を行いながら整備を促進していく。	1-2	こども未来部
3-②【医療体制の充実】		2-2	福祉保健部
○災害時には、医療施設及び医療従事者の不足が想定される。	○医師会などと連携し、医療救護活動等の体制整備に努める。また、防災訓練への参加を促すなど、連携の強化に努める。		
3-③【感染症への対策】		2-7	福祉保健部
○衛生環境の悪化により感染症等が発生及び拡大するおそれがある。 ○新たな感染症等が発生した場合は、市民生活に多大な影響を与えるおそれがある。	○消毒薬等の衛生用品を確保し、感染症等の発生防止とともに、発生しても拡大を防止できるように、体制を整える。 ○国、県の対応方針を踏まえつつ、対策本部を設置し、迅速かつ効果的な対応を図れるよう体制整備を行う。		
3-④【応急給水体制の整備】		2-4	上下水道局
○水道施設の被災により、医療機関や避難所等への給水に支障をきたすおそれがある。	○災害時の医療機関や避難所等への円滑な応急給水を行うために、給水車の適正管理や応急給水資機材の備蓄を行う。	4-5 5-4	

4 産業分野（情報通信・エネルギー・産業構造）			
企業の防災・減災の取組を促進するとともに、被災時の事業者支援を行います。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
4-①【企業の防災・減災への取組の促進】		4-1	総務部
○災害発生等により、企業活動が滞ると、その影響は一企業にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与え、さらに、取引先にも影響を及ぼすおそれがある。	○災害等にあっても、できるだけ早く事業を復旧できるよう、企業が自ら作る事業継続計画の策定を普及促進する。 ○災害時には、消防団の協力が不可欠であり、企業においても団員の派遣に協力いただくとともに、消防団協力事業所を拡大するなど、地域防災体制の充実を目指す。	6-2 6-6	商工観光部
4-②【エネルギー供給業者との連携強化】		5-2	総務部
○災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインの供給が停止するおそれがある。	○エネルギー供給事業者と災害時における体制の確認を行い、災害時の早期復旧に備え、平時から情報交換を行うとともに、防災訓練へ関係事業者に参加を促すなど、連携強化に努める。	5-3	
4-③【災害時における中小企業への支援】		4-1	商工観光部
○中小企業が災害発生等により経営の安定に支障をきたすことにより、地元経済への影響、市民生活の復興に影響を及ぼすおそれがある。	○災害等により、経営の安定に支障をきたしている中小企業者に対して、特別な融資制度を設けるなどの支援を行い、早急な業績回復を促進する。	6-6	

5 農林水産分野			
農林水産業施設損壊等による2次被害の防止により、市民の生命・財産を守ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
5-①【農道の維持管理】		2-4	農林水産部
○豪雨等の被害により、農道や橋梁等が通行できない状況が懸念される。	○農道及び橋梁の適正な日常点検を行い、必要に応じて施設の整備を図る。	5-5	
5-②【林道・作業道の適正な維持管理】		1-5	農林水産部
○森林整備の基盤施設である林道・作業道の被災により林地が荒廃し、森林が持つ防災及び公益機能の低下が懸念される。	○林道・作業道の適正な維持管理に努める。	4-6	
5-③【ため池及び防災ダムの維持管理】		1-4	農林水産部
○農業施設のため池及び防災ダムにおいて、老朽化による機能低下や豪雨等の災害により堤体の決壊が発生し、下流域の地域社会や人命、資産に被害が及ぶことが懸念される。	○防災重点ため池や老朽ため池の適正な点検を行い、ハード・ソフトの整備を図る。	1-5	
5-④【漁港及び漁港施設・漁港海岸保全施設の整備・機能保全】		1-3	農林水産部
○台風や高波、冬季の低気圧接近等の災害時において、浸水等の危険な状態にあり、地域住民に甚大な被害が及ぶことが懸念される。 また、漁港内に係留している漁船への被害が発生する危険度が高く、地域水産業へ被害が及ぶことが懸念される。	○防波堤や離岸堤などの新設・整備により、漁港内及び地域住民の安全確保を図る。	4-3	
○老朽化による機能低下などにより、漁港施設及び漁港海岸保全施設への被害発生の可能性が高く、地域水産業へ被害が及ぶことが懸念される。	○漁港施設及び漁港海岸保全施設の適正な日常点検を行い、必要に応じて施設の更新を推進する。		

5 農林水産分野

農林水産業施設損壊等による2次被害の防止により、市民の生命・財産を守ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
5-⑤【鳥獣被害防止総合対策】		4-6	農林水産部
○農地については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、有害鳥獣による農作物等への被害が懸念される。	○農地の適切な保全管理や自立的な防護・捕獲活動の体制整備を促進する。		
5-⑥【卸売市場施設整備】		4-2	農林水産部
○第3セクター方式の(株)大村市総合地方卸売市場においては、施設の老朽化が進んでいることから、補修等の対策が必要である。	○補助事業を活用しながら、緊急性が高いものから整備に着手する。	4-4	

6 国土保全、交通・物流分野			
斜面地、浸水対策の推進及び緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの充実を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
6-①【幹線道路の整備】			
○中心市街地以南における幹線道路は、国道34号で慢性的な交通混雑が発生している。また、同路線の周辺では市街地化が進行しており、狭小幅員の道路網の中に市街地が形成されている状況であることから、円滑な交通の確保と防災上危険な市街地を解消するため、幹線道路の整備が必要である。	○中心市街地の交通渋滞の緩和と災害時の補完的機能を確保するため、幹線道路を整備する。	1-3 1-6 2-2 2-4 2-5 2-6 3-1 4-1 5-5	都市整備部
6-②【市道の維持管理】			
○市が管理する道路法面、道路付属施設等について、変状等の異常を把握し、安全対策を講じる必要がある。	○災害時における避難路や緊急物資輸送路を確保するため、道路法面及び道路付属施設等について、要対策箇所の把握及び対策工事を推進する。	1-6 2-2 2-4 2-5 2-6 4-1 5-5	都市整備部
6-③【生活関連道路の整備】			
○道路や歩道が狭く、歩行者や車いすの離合に支障をきたし、また、災害時の避難や救援活動を円滑に行うことが困難となりそうな箇所が存在する。	○災害時の緊急輸送路及び避難路となる道路等について、適切に調査を行い、重要度の高いものから順次改良を行う。	1-1 1-6 2-5 4-1 5-5	都市整備部
6-④【通学・避難経路の整備】			
○通学路となっている道路において、路側帯が狭く、片側のみの歩道となっている箇所が存在するので、歩行者の安全確保及び非常時における避難経路の整備を推進する必要がある。	○通学路の安全確保と災害時の緊急輸送経路及び避難路として、道路整備を行うとともに、避難路の確認を推進する。	1-3 1-6 2-2 2-4 2-5 5-5	総務部 都市整備部

6 国土保全、交通・物流分野				
斜面地、浸水対策の推進及び緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの充実を図ります。				
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名	
6-⑤【広域道路ネットワークの充実】		1-3	都市整備部	
○本市及び周辺地域を含め、陸・海・空の輸送ルートを確認する必要がある。	○本市及び周辺地域を含め、災害時の避難、救急活動及び物資輸送などの移動時間を短縮し、かつ安全性を向上させるための広域道路ネットワークの拡充に向け、国や県と連携し、必要な道路設計を進める。	1-6 2-2 2-4 2-5 2-6 3-1 4-1 5-5		
6-⑥【災害時における自衛隊車両の交通網確保】		2-2		都市整備部
○現在、自衛隊演習場へ通じる道路の一部が幅員狭小であり、災害時に支障をきたすおそれがある。	○道路利用者の交通障害を解消させるとともに、災害時の交通網確保のため、道路の拡幅改良を行う。	2-4 2-6 5-5		
6-⑦【無電柱化】		2-6		
○緊急輸送ルートを実際に確保するため、大規模地震時に被害を受けやすい電柱について、順次、無電柱化を推進する必要がある。	○緊急輸送道路や避難路において、電線共同溝による無電柱化を実施することにより、都市防災機能の向上を図る。	5-2 5-1 5-5		
6-⑧【傾斜地の対策】		1-5		農林水産部
○傾斜地を中心に土砂災害に対する危険箇所が多く存在している。	○砂防事業、森林整備事業等のハード対策の着実な推進に努める。	4-1 5-5		
6-⑨【浸水対策】		1-3	都市整備部 上下水道局	
○大村湾沿岸域において、高波や高潮、津波の被害により、交通ネットワークへの影響が懸念される。	○避難路や緊急物資等の輸送路を確保するため、高波や高潮、津波対策の整備を推進する。	1-4 1-5 4-1 5-4		
○公共下水道区域内において、降雨による浸水対策を推進する必要がある。	○避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、雨水管渠の整備を推進する。	5-5		

6 国土保全、交通・物流分野

斜面地、浸水対策の推進及び緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの充実を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリ オ	部局名
6-⑩【河川等の整備】			
○台風や大雨による河川等の氾濫のおそれがある。	○台風や大雨による河川等の氾濫を防ぐため、河川の改修・しゅん濇や排水路・雨水管渠の整備を推進するとともに、砂防指定地域や崩壊のおそれのある土砂災害危険箇所など、危険区域の土砂災害防止対策を推進する。 ○河川の流れを阻害している堆積土砂等を撤去し、減災に向けた取組を推進する。 ○河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策等を推進するとともに、排水ポンプ、雨水貯留等の排水施設の整備を推進する。	1-4 1-5	都市整備部
6-⑪【港湾施設の改修】			
○港湾施設の老朽化により、災害時に交通ネットワークへの影響が懸念される。	○港湾施設の耐震・耐波性能の強化、津波・高潮・高波・風水害対策の着実な進捗を図る。	1-3 4-2 4-3 5-5	都市整備部
6-⑫【防災情報の見える化と周知】			
○雨等による自然災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、ハード整備のみならず、防災意識を高めるとともに、自主避難等に必要な情報提供を行う必要がある。	○県管理の水位情報周知河川において、水位等の情報を周知する。また、それ以外の河川についても、過去の浸水実績等を踏まえ、水位情報周知河川への追加指定及び洪水ハザードマップ作成を県と共に行う。	5-1	総務部

6 国土保全、交通・物流分野

斜面地、浸水対策の推進及び緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの充実を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
<p>6-13【地籍調査の推進】</p> <p>○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、地籍調査の進捗率は66%（R7）となっており、予算等の確保を行い、調査等の更なる推進を図る必要がある。</p>	<p>○迅速な復旧・復興や円滑な防災・減災事業の実施のため、地籍調査を推進することにより、地籍図等の整備を積極的に推進する。</p>	5-5	財政部
<p>6-14【交通結節拠点の機能強化】</p> <p>○大村インターチェンジを始めとした交通結節拠点において、バリアフリー化が十分に行われておらず、災害時に、高齢者や障がい者の避難及び救助活動が円滑に実施できない箇所がある。この状況を改善するため、周辺地区を含めた交通結節拠点の機能強化を図る必要がある。</p>	<p>○災害時の円滑な避難や救助活動を行うため、交通結節拠点の施設をバリアフリー化する。</p> <p>また、大村インターチェンジを含む池田地区は、物資輸送拠点や避難拠点として重要な役割を担うことから、地域の防災拠点として積極的に整備する。</p>	5-5	商工観光部

7 リスクコミュニケーション分野

複数の部署に跨る課題に対し、情報交換、連携を行いながら解決を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
7-①【確実な緊急物資等の輸送手段の確保】		2-4	総務部
<p>○陸上輸送が寸断されるおそれがある。</p> <p>○陸上輸送の寸断により、市民生活や社会経済活動に必要な石油等の燃料や物流機能、交通機能に影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>○本市に所在する防衛施設や民間の航空施設が被災することにより航路・空路などの海上・航空輸送ルートを阻害するおそれがある。</p>	<p>○住民の避難や応急災害対策要員の移送及び災害救助、災害応急に要する資材、緊急物資の輸送等を確実に遂行するため、平時から輸送体制の確認や災害時のシミュレーションを実施する。</p> <p>○海上・航空輸送ルートを確保し、円滑な対応ができるよう、平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図る。</p> <p>○緊急物資等の輸送ルートを確保するため、臨海部に所在する防衛施設や民間企業等の施設には、適切な維持管理を求めていく必要がある。</p>	<p>4-1</p> <p>4-6</p> <p>5-3</p>	
7-②【自主防災組織結成・育成対策】		6-1	総務部
<p>○市内の自主防災組織は63.8%（令和7年4月1日現在）の結成率で、未結成の町内会もある。また、既に結成済の組織は、地域の特性に応じた活動を行う必要がある。</p>	<p>○未結成の町内会については今後も引き続き結成を促す。また、既に結成済の組織については、地域住民の防災訓練等への積極的な参加や防火・防災研修の実施など地域の特性に応じた活動を支援する。</p>		

7 リスクコミュニケーション分野			
複数の部署に跨る課題に対し、情報交換、連携を行いながら解決を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
7-③【防火・防災教育の推進】		1-1	総務部
○火災、災害に適切に対応できるよう、子どもの頃から家庭や地域などで防火・防災意識の向上を図る必要がある。	○防火・防災意識の向上を図るため、学校において、地域と連携した防災教育に加え、家庭や自主防災組織での自主的な取組の拡大に努める。	5-1	
7-④避難行動要支援者名簿の情報の提供及び個別避難計画の作成※再掲（2-⑭）		2-1	福祉保健部
○災害が発生した場合は、消防や警察を含む行政機関等の機能がマヒすることも考えられ、地域住民の相互の支援が必要不可欠である。	○災害の発生に備えた名簿の情報について、自主防災組織、町内会等に対し、その目的や活用方法を説明した上で、提供するものとする。 ○個別避難計画について、特に優先度の高い者から、本人・地域記入の方法により作成に努めるものとする。		
7-⑤【観光客への対応】		2-7	商工観光部
○観光客が訪れる施設には、外国人を含む多くの観光客が滞在するため、大規模災害時にスムーズな情報伝達や避難誘導などが行われる必要がある。 ○テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止した場合についても、観光客に対して正確な情報提供を行う必要がある。	○指定管理者や宿泊施設等との連携により、旅行者（外国人を含む）への避難標識等の情報提供の在り方の検討や安全確保の手法など、非常時対応の標準化を行う。 ○災害発生時において、観光客に対して正しい情報を発信ができるよう情報発信経路の確認及び関係機関との連携強化を推進する。	5-1	

7 リスクコミュニケーション分野

複数の部署に跨る課題に対し、情報交換、連携を行いながら解決を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
7-⑥【災害拠点病院等との連携】		2-2	総務部
○多数の負傷者の初期治療にあたる医師や看護師など、医療従事者や施設等が不足する事態が懸念される。 また、災害時医療の拠点となる医療機関が被災した場合は、医療機能の低下を招くおそれがある。	○医療機関との連携を強化し、災害時医療体制をより強固なものとする。		
7-⑦【避難所における環境整備】		2-3	総務部
○避難所では避難時に不快な環境とならない施設の整備や運営等が必要である。	○施設機能を維持する最低限の機能（給排水・ガス管等の敷地内インフラ）の管理・維持サイクルの構築をはじめ、指定避難所への非常用電源の設置やWi-Fi環境の整備などに取り組む。 ○避難所運営マニュアルを整備し、災害時の避難者の受入体制を整備する。また、ペット同行避難者の受入れについては、今後、国や県のガイドラインを参考に基本的なルールを作成する。	5-1 5-2	
7-⑧【水災害から市民の生命・財産を守る】		1-3	上下水道局
○河川流域の低い土地では、大雨時に浸水から迅速に避難する必要がある。	○過去の浸水実績等を踏まえ、最大規模の降雨により浸水が発生する可能性のある区域情報を住民へ提供するとともに、河川の監視カメラ・水位計の設置を促進し、リアルタイム情報の提供を通じて迅速な避難につなげる取組を推進する。	1-4 1-5	

8 老朽化対策分野

インフラの老朽化が進む中、人命を守り、機能不全に陥らないよう長寿命化を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
8-①【災害対策拠点の強化】※再掲（1-⑤）		1-1	総務部
○防災の拠点となる本庁舎は老朽化が進み、耐震性能が不足しており、震度6強以上の地震に対して倒壊するおそれがある。	○本庁舎には、災害対策本部を設置することから、現在の庁舎の延命化及び耐震化を図るとともに、新庁舎建設計画を推進する。万一の際は、代替として中央公民館大会議室を拠点とする。	3-1	財政部
8-②【避難所となる市の施設の整備】※再掲（1-⑦）		2-2	総務部
○災害時の避難所となる市の施設の防災機能強化が必要である。	○老朽化している市の施設については、「大村市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化改修及び耐震補強工事を実施する。	2-3	財政部
8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】		1-1	都市整備部
○架設後30年を経過する橋梁が全体の約45%を占めていることから、橋梁点検において捉えた劣化損傷について、修繕が必要な橋から早めに対応を行う必要がある。また、大規模地震等により、橋桁の落下や橋脚の倒壊などのおそれがある。	○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の状態を把握・評価し、計画的かつ効率的な維持管理に取り組む。また、大規模地震の発生に備え、重要な橋梁の耐震対策を推進する。	1-4 2-2 2-4 2-5 2-6	
○市が管理するトンネルについて、定期点検による状態把握及び点検結果に基づく適切な対応が必要となる。	○個別施設計画を策定し、定期点検によるトンネルの状態の把握、計画的な補修を着実に進め、計画的かつ効率的に維持管理に取り組む。	3-1 4-1 5-5	

8 老朽化対策分野

インフラの老朽化が進む中、人命を守り、機能不全に陥らないよう長寿命化を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
8-④【学校施設の老朽化】		1-1	教育委員会
○学校施設は、令和5年度以降に改築工事等を行っている一部の学校を除き、老朽化が進行しているため、計画的な改修・改築を行う必要がある。	○「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の改修・改築を行う。	1-2	
		3-1	
8-⑤【学校施設の整備】※再掲（1-⑧）		2-3	教育委員会
○災害時の避難所となる学校施設は、体育館や一部校舎に空調が導入されておらず、施設を利用する被災者等の健康面への懸念が大きい。	○計画的に体育館等への空調機の整備を行う。	2-7	
8-⑥【学校施設等の危険箇所の改修】※再掲（1-⑨）		1-1	こども未来部
○外壁・内壁等の劣化状況を把握し、危険箇所を改修する必要がある。	○建築基準法に基づく点検を実施し、外壁・内壁等の危険箇所を改修する。	1-2	教育委員会
		3-1	
8-⑦【水道施設等の耐震化及び更新】※再掲（2-⑩）		5-4	上下水道局
○水道施設等の多くは耐震性が不足し、老朽化も進んでいる。	○「大村市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設の耐震化及び更新を行う。		
8-⑧【下水道施設等の耐震化及び更新】※再掲（2-⑪）		5-4	上下水道局
○下水道施設等は、使用開始後44年が経過し、老朽化が進んでいることから、機能低下や運転停止が懸念される。	○「大村市下水道ストックマネジメント計画」や「大村市上下水道耐震化計画」に基づき、計画的な改築・耐震化工事を行う。		

9 人材育成分野

災害対応・復旧復興を支える人材等を養成し、防災部局の組織体制等の整備を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
9-①【市職員の災害対応力強化】※再掲（1-①）			
○非常時における優先業務を継続して行うために、日頃からの取組が必要である。また、被災後の業務を継続できるよう、データのバックアップを確保する必要がある。	○市職員が非常時優先業務を執行するための計画を平時から確認し、必要な準備を行う。また、被災後も業務を継続できるよう、遠隔地へのデータのバックアップを推進する。	3-1 6-1	総務部
9-②【受援体制の整備】※再掲（1-②）			
○災害時には、市外からの救援物資の受入れや、自衛隊、警察、消防、他自治体職員などの応援を受け入れる体制づくりが必要である。	○救援物資や応援の要請の際に受入れの手順をよく理解した上で、スムーズな受援ができるよう体制づくりを行う。	2-1 2-4	総務部
9-③【自主防災組織結成・育成対策】※再掲（7-②）			
○市内の自主防災組織は63.8%（令和7年4月1日現在）の結成率で、未結成の町内会もある。また、既に結成済の組織は、地域の特性に応じた活動を行う必要がある。	○未結成の町内会については今後も引き続き結成を促す。また、既に結成済の組織については、地域住民の防災訓練等への積極的な参加や防火・防災研修の実施など地域の特性に応じた活動を支援する。	6-1	総務部
9-④【防火・防災教育の推進】※再掲（7-③）			
○火災、災害に適切に対応できるよう、子どもの頃から家庭や地域などで防火・防災意識の向上を図る必要がある。	○防火・防災意識の向上を図るため、学校において、地域と連携した防災教育に加え、家庭や自主防災組織での自主的な取組の拡大に努める。	1-1 5-1	総務部

10 官民連携分野			
民間事業者との協定拡大と連携で、災害時の支援強化、備蓄促進、支援物資の円滑な輸送等を図ります。			
脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
10-①【円滑なボランティア活動】※再掲（1-⑬）		2-2	総務部
○大規模災害が発生した際に集まった災害ボランティアに対し、初期の対応が遅れるおそれがある。	○速やかに円滑なボランティア活動ができるよう、関係機関と連携し、毎年実施している市防災訓練等を通じて、実効性を確保する。	2-3 6-2	
10-②【医療体制の充実】※再掲（3-②）		2-2	福祉保健部
○災害時には、医療施設及び医療従事者の不足が想定される。	○医師会などと連携し、医療救護活動等の体制整備に努める。また、防災訓練への参加を促すなど、連携の強化に努める。		
10-③【企業の防災・減災への取組の促進】※再掲（4-①）		4-1 6-2 6-6	総務部 商工観光部
○災害発生等により、企業活動が滞ると、その影響は一企業にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与え、さらに、取引先にも影響を及ぼすおそれがある。	○災害等にあっても、できるだけ早く事業を復旧できるよう、企業が自ら作る事業継続計画の策定を普及促進する。 ○災害時には、消防団の協力が不可欠であり、企業においても団員の派遣に協力いただくとともに、消防団協力事業所を拡大するなど、地域防災体制の充実を目指す。		
10-④【文化財の把握と保全、受入れの周知】※再掲（1-⑮）		6-5	教育委員会
○市所有を含め、市内に所在する各種文化財で屋外にあるものは、災害時に東海や破損する可能性がある。また、状態や数両党が未把握な各種文化財については、災害時に毀損、廃棄される可能性がある。	○各種文化財の状態の把握に努める。古文書等の歴史資料は、所有者に対し保存の呼びかけを行い、歴史資料館での受入れも行う。		

10 官民連携分野

民間事業者との協定拡大と連携で、災害時の支援強化、備蓄促進、支援物資の円滑な輸送等を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
10-⑤【確実な緊急物資等の輸送手段の確保】※再掲（7-①）			
<p>○陸上輸送が寸断されるおそれがある。</p> <p>○陸上輸送の寸断により、市民生活や社会経済活動に必要な石油等の燃料や物流機能、交通機能に影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>○本市に所在する防衛施設や民間の航空施設が被災することにより航路・空路などの海上・航空輸送ルートを阻害するおそれがある。</p>	<p>○住民の避難や応急災害対策要員の移送及び災害救助、災害応急に要する資材、緊急物資の輸送等を確実に遂行するため、平時から輸送体制の確認や災害時のシミュレーションを実施する。</p> <p>○海上・航空輸送ルートを確認し、円滑な対応ができるよう、平時から災害時における情報共有や伝達手段等の体制整備について関係機関と連携を図る。</p> <p>○緊急物資等の輸送ルートを確認するため、臨海部に所在する防衛施設や民間企業等の施設には、適切な維持管理を求めていく必要がある。</p>	<p>2-4</p> <p>4-1</p> <p>4-6</p> <p>5-3</p>	<p>総務部</p> <p>総務部</p>
10-⑥【観光客への対応】※再掲（7-⑤）			
<p>○観光客が訪れる施設には、外国人を含む多くの観光客が滞在するため、大規模災害時にスムーズな情報伝達や避難誘導などが行われる必要がある。</p> <p>○テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止した場合についても、観光客に対して正確な情報提供を行う必要がある。</p>	<p>○指定管理者や宿泊施設等との連携により、旅行者（外国人を含む）への避難標識等の情報提供の在り方の検討や安全確保の手法など、非常時対応の標準化を行う。</p> <p>○災害発生時において、観光客に対して正しい情報を発信ができるよう情報発信経路の確認及び関係機関との連携強化を推進する。</p>	<p>2-7</p> <p>5-1</p>	<p>商工観光部</p>

1 1 デジタル活用分野

多様なデジタル技術を活用し、迅速かつ的確な防災情報の発信や災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図ります。

脆弱性の分析・評価、課題	リスクへの対応方針 【推進方針】	リスク シナリオ	部局名
1 1 - ①【SNSによる情報発信】※再掲（1 - ④）		1-6	企画政策部
○インターネットやSNS等での配信については、民間通信事業者の回線が停止した場合にも、別の手段で情報伝達する方法を確保する必要がある。	○防災行政無線と連動し、ホームページやメールマガジンだけでなく、FacebookやLINEなどのSNSでも緊急情報・防災情報を配信している。 さらに、市独自のポータルアプリで、防災情報をプッシュ通知で配信するとともに、河川水位情報や避難所情報をアプリのマップから一元的に確認できるようにしている。今後も、複数の手段を組み合わせ、災害時の情報伝達の確実性を高めていく。	4-2 5-1	
1 1 - ②【市職員の災害対応力強化】※再掲（1 - ⑩）		3-1	総務部
○非常時における優先業務を継続して行うために、日頃からの取組が必要である。また、被災後の業務を継続できるよう、データのバックアップを確保する必要がある。	○市職員が非常時優先業務を執行するための計画を平時から確認し、必要な準備を行う。また、被災後も業務を継続できるよう、遠隔地へのデータのバックアップを推進する。	6-1	

第5章 計画の推進

第1節 リスクシナリオごとの重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるためには、推進方針の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

本計画では、リスクシナリオ単位で推進方針の重点化を図ることとし、国及び県の計画における重点化すべきリスクシナリオを参考に、過去の災害経験や地域の特性、社会情勢の変化、緊急性等の要素を勘案し、32のリスクシナリオの内、重点化すべき11のリスクシナリオを選定しました。

この重点化したリスクシナリオについては、その重要性に鑑み、進捗状況、関係部局における推進方針の具体化の状況等を踏まえつつ、取組の一層の推進に努めます。

【重点化にあたっての視点】

- a 過去の災害経験（水害、台風、土砂災害、渇水等）
- b 地域特性（空港、基幹災害拠点病院、自衛隊施設等の広域拠点の存在）
- c 社会情勢、環境の変化（地域防災力の低下、インフラの老朽化、気候変動等）
- d 緊急性（人命保護に直結、リスクの切迫性等）

重点化すべき 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対応する推進方針	重点化にあた っての視点
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	1-①【地震、津波による被災者軽減】 1-⑤【災害対策拠点の強化】 1-⑥【避難施設の確保及び運営】 1-⑨【学校施設等の危険箇所の改修】 2-①【大規模建築物の安全確認】 2-②【住環境の整備】 2-③【市営住宅の整備】 3-①【社会福祉施設等の安全対策】 6-③【生活関連道路の整備】 7-③【防火・防災教育の推進】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】 8-④【学校施設の老朽化】	d

重点化すべき 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対応する推進方針	重点化にあたっての視点
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	1-⑨【学校施設等の危険箇所の改修】※再掲 2-①【大規模建築物の安全確認】※再掲 2-②【住環境の整備】※再掲 2-③【市営住宅の整備】※再掲 2-⑥【公園整備】 3-①【社会福祉施設等の安全対策】※再掲 8-④【学校施設の老朽化】※再掲	d
1-4	突発的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	5-③【ため池及び防災ダムの維持管理】 6-⑨【浸水対策】 6-⑩【河川等の整備】 7-⑧【水災害から市民の生命・財産を守る】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲	a, b, c, d
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生	2-⑤【急傾斜地の改修】 5-②【林道・作業道の適正な維持管理】 5-③【ため池及び防災ダムの維持管理】※再掲 6-⑧【傾斜地の対策】 6-⑨【浸水対策】 6-⑩【河川等の整備】 7-⑧【水災害から市民の生命・財産を守る】※再掲	d
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	1-⑦【避難所となる市の施設の整備】 1-⑬【円滑なボランティア活動】 3-②【医療体制の充実】 6-①【幹線道路の整備】 6-②【市道の維持管理】 6-④【通学・避難経路の整備】 6-⑤【広域道路ネットワークの充実】 6-⑥【災害時における自衛隊車両の交通網確保】 7-⑥【災害拠点病院等との連携】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲	b, d

重点化すべき 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対応する推進方針	重点化にあたっての視点
2-4	被災地での食料・飲料水・ 電力・燃料等、生命に関わ る物資・エネルギー供給の 停止	1-⑩【災害備蓄品の確保】 1-⑫【受援体制の整備】 2-⑩【水道施設等の耐震化及び更新】 2-⑫【水道水の安定供給】 3-④【応急給水体制の整備】 5-①【農道の維持管理】 6-①【幹線道路の整備】※再掲 6-②【市道の維持管理】※再掲 6-④【通学・避難経路の整備】 6-⑤【広域道路ネットワークの充実】 6-⑥【災害時における自衛隊車両の交通網 確保】※再掲 7-①【確実な緊急物資等の輸送手段の確保】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲	c, d
2-6	多数かつ長期にわたる孤 立地域等の同時発生	1-③【防災情報の確実な伝達】 2-④【道路整備】 2-⑤【急傾斜地の改修】※再掲 6-①【幹線道路の整備】※再掲 6-②【市道の維持管理】 6-⑤【広域道路ネットワークの充実】※再掲 6-⑥【災害時における自衛隊車両の交通網 確保】※再掲 6-⑦【無電柱化】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲	b, c, d
3-1	行政機関の職員・施設等の 被災による機能の大幅な 低下	1-①【地震、津波による被災者軽減】※再掲 1-⑤【災害対策拠点の強化】※再掲 1-⑨【学校施設等の危険箇所の改修】※再掲 1-⑪【市職員の災害対応力強化】 6-①【幹線道路の整備】※再掲 6-⑤【広域道路ネットワークの充実】※再掲 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲 8-④【学校施設の老朽化】※再掲	a

重点化すべき 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対応する推進方針	重点化にあたっての視点
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	1-②【防災対策機器の維持管理】 1-③【防災情報の確実な伝達】 1-④【SNSによる情報発信】 6-⑦【無電柱化】※再掲 6-⑫【防災情報の見える化と周知】 7-③【防火・防災教育の推進】※再掲 7-⑤【観光客への対応】※再掲 7-⑦【避難所における環境整備】	d
5-4	上下水道等施設の長期間にわたる機能停止	1-⑩【災害備蓄品の確保】※再掲 2-⑩【水道施設の耐震化及び更新】※再掲 2-⑪【下水道施設等の耐震化及び更新】 2-⑫【水道水の安定供給】※再掲 2-⑬【汚水の安定処理の確保】※再掲 3-④【応急給水体制の整備】※再掲 6-⑨【浸水対策】※再掲	d
5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	2-④【道路整備】※再掲 2-⑤【急傾斜地の改修】※再掲 5-①【農道の維持管理】※再掲 6-①【幹線道路の整備】※再掲 6-②【市道の維持管理】※再掲 6-③【生活関連道路の整備】※再掲 6-④【通学・避難経路の整備】※再掲 6-⑤【広域道路ネットワークの充実】※再掲 6-⑥【災害時における自衛隊車両の交通網確保】※再掲 6-⑦【無電柱化】※再掲 6-⑧【傾斜地の対策】※再掲 6-⑨【浸水対策】※再掲 6-⑪【港湾施設の改修】※再掲 6-⑬【地籍調査の推進】 6-⑭【交通結節拠点の機能強化】 8-③【橋梁・トンネルの長寿命化】※再掲	b

第2節 指標

リスクシナリオごとの重点化で示した本市の主な取組の進捗状況を把握するための指標を次のとおり設定します。

番号	指標名	算式	現状値 (R6)	目標値	目標 年次	リスク シナリオ
1	学校施設改修・改築件数	着工数	6件	17件	R12	1-1 1-2
2	河川の改修率 (準用河川+よし川)	改修延長/総延長	48.4%	51.9%	R12	1-5
3	雨水整備率	整備面積/認可区域面積	56.1%	56.7%	R12	1-5
4	S N S 登録件数	LINE のともだち人数	31,210 件	56,733 件	R12	5-1
5	居住誘導区域内人口密度	誘導区域内人口/誘導区域 面積	42人/ha	42人/ha	R12	2-4
6	都市計画道路の改良率	整備済み延長/決定延長	77.8%	80.0%	R12	2-6
7	橋梁の修繕率	実施橋数/対象橋数 (301橋)	6.3% (R7)	17.3%	R12	2-4 3-1 5-5
8	水道管路の耐震化率	耐震化実施延長/総延長	20.5%	26.5%	R12	2-4
9	汚水処理施設の耐震化率	実施中施設数/耐震化が必 要な施設数(6か所)	16.7%	50.0%	R12	5-4
10	市道の改良率	改良済み延長/実延長	69.0% (R7)	69.5%	R12	5-4
11	一人当たりの 都市公園面積	整備公園面積/人口	7.0㎡	7.7㎡	R12	5-5
12	自主防災組織の結成率	防災組織加入世帯数/全世 帯数	63.3%	67.3%	R12	1-2
13	地籍調査進捗率	地籍調査累計面積(㎡) / 地籍調査対象面積(㎡)	63.0%	80.0%	R12	5-5

第6章 市地域計画の運用と見直し

市地域計画の進捗管理は、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルにより行うこととし、推進方針や指標の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画を見直します。

また、市地域計画は、地域の強靱化の観点から、市における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、市地域計画に示された指針に基づき、他の計画等においては必要に応じて内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行い、市地域計画との整合を図ります。

